



長野県報

2月23日(月)
平成21年
(2009年)
第2043号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課・健康づくり支援課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更（障害福祉課・ 健康づくり支援課）	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課・健康づくり支援課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（2件）（森林づくり推進課）	3

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
一般競争入札（管財課）	3
一般競争入札（5件）（管財課）	4
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	9
土地改良区連合役員の就退任の届出（農地整備課）	9
一般競争入札（農地整備課）	9
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧（農地整備課）	10
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（事業課）	10
一般競争入札（2件）（生活排水課）	10
一般競争入札（2件）（事業課）	12
長野県短期大学教員採用選考（2件）（教育総務課）	14
一般競争入札（11件）（特別支援教育課）	15
一般競争入札（教学指導課）	24
一般競争入札（4件）（文化財・生涯学習課）	25


長野県告示第85号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
茶話本舗デイサービスぽっかぽか寿	長野県松本市寿小赤764番地10	平成21年2月16日
堀端デイサービスセンター	長野県飯田市銀座3丁目7番地	" "

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
マイディア居宅介護支援事業所	長野県長野市南千歳一丁目3番地7	平成21年2月16日

3 指定介護予防サービス事業者

介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
堀端デイサービスセンター	長野県飯田市銀座3丁目7番地	平成21年2月16日

長寿福祉課

長野県告示第86号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
佐久総合病院小海分院	南佐久郡小海町大字豊里78	平成21年2月1日
しまだち薬局	松本市島立1797-7	平成21年2月1日
コスモファーマ高山薬局	上高井郡高山村大字高井6436-4	平成21年2月1日
まつい薬局	中野市金井893-5	平成21年2月1日
佐藤薬局	飯田市松尾新井7008-3	平成21年2月1日

障害福祉課
健康づくり支援課

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
特定・特別医療法人慈泉会 相澤病院 松本市本庄2-5-1	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院 松本市本庄2-5-1	平成20年12月1日

障害福祉課
健康づくり支援課**長野県告示第88号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退年月日
県立木曽病院	木曽郡木曽町福島6613-4	平成20年4月1日
みづき薬局	松本市大字芳川村井町237-22	平成20年12月31日
香山薬局	飯田市鼎東鼎35-1	平成20年12月31日

障害福祉課
健康づくり支援課**長野県告示第87号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

長野県告示第89号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

塩尻市大字奈良井字姥神沢2931の1（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（次の図）及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

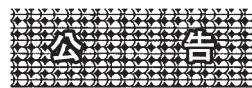
期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（次の図）及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曽町役場及び大桑村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年2月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人仁科の里造り

3 代表者の氏名

清水 憲一郎

4 主たる事務所の所在地

大町市社5511番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、道路沿いの森林整備事業、遊休・荒廃農地の活用を行い自然環境保全への理解と普及に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁駐車場整理業務委託

(2) 役務の特質

長野県庁構内駐車場の整理業務

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県告示第90号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年2月23日

長野県知事 村井 仁

1 (1) 保安林予定森林の所在場所

木曾郡南木曽町田立1

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所

木曾郡大桑村大字野尻573の1（次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的

水源のかん養

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐